

令和2事業年度

JA前橋市の経営概況

発行 令和3年6月

前橋市農業協同組合

〒379-2161

群馬県前橋市富田町2400番地の1

TEL 027-261-3000

FAX 027-261-2510

目 次

ごあいさつ	… 1
1. 経営理念	… 1
2. 経営方針	… 1
3. 経営管理体制	… 1
4. 事業の概況（令和2事業年度）	… 2
5. 農業振興活動	… 6
6. 地域貢献情報	… 7
7. リスク管理の体制	… 8
(1) リスク管理の基本方針	… 8
(2) リスク管理体制の内容	… 9
(3) 監査体制	… 10
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	… 10
(1) 基本方針	… 10
(2) 法令遵守の体制	… 10
9. 金融ADR制度への対応	… 11
10. 自己資本の状況	… 11
11. 主な事業の内容	… 12
 【経営資料】	
I 決算の状況	… 23
1. 貸借対照表	… 23
2. 損益計算書	… 25
3. 注記表	… 28
4. 剰余金処分計算書	… 52
5. 部門別損益計算書	… 53
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	… 54
7. 会計監査人の監査	… 55
II 損益の状況	… 56
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	… 56
2. 利益総括表	… 56
3. 資金運用収支の内訳	… 57
4. 受取・支払利息の増減額	… 57
III 事業の概況	… 58
1. 信用事業	… 58
(1) 賦金に関する指標	… 58
①科目別賦金平均残高	… 58
②定期賦金残高	… 58
(2) 貸出金等に関する指標	… 58
①科目別貸出金平均残高	… 58
②貸出金の金利条件別内訳残高	… 58
③貸出金の担保別内訳残高	… 59
④債務保証見返額の担保別内訳残高	… 59
⑤貸出金の使途別内訳残高	… 59
⑥貸出金の業種別残高	… 60
⑦主要な農業関係の貸出金残高	… 60
⑧リスク管理債権の状況	… 61

⑨金融再生法開示債権の保全状況	… 62
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	… 62
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	… 62
⑫貸出金償却の額	… 62
(3) 内国為替取扱実績	… 62
(4) 有価証券に関する指標	… 63
①種類別有価証券平均残高	… 63
②商品有価証券種類別平均残高	… 63
③有価証券残存期間別残高	… 63
(5) 有価証券の時価情報等	… 64
①有価証券の時価情報等	… 64
②金銭の信託の時価情報等	… 64
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	… 64
2. 共済取扱実績	… 65
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	… 65
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	… 65
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	… 65
(4) 年金共済の年金保有高	… 66
(5) 短期共済新契約高	… 66
3. その他事業実績等	… 67
(1) 購買事業品目別取扱実績	… 67
(2) 販売事業品目別取扱実績	… 67
(3) 保管事業収支内訳	… 67
(4) 指導事業収支内訳	… 68
IV 経営諸指標	… 69
1. 利益率	… 69
2. 廉貸率・貯証率	… 69
V 自己資本の充実の状況	… 70
1. 自己資本の構成に関する事項	… 70
2. 自己資本の充実度に関する事項	… 72
3. 信用リスクに関する事項	… 75
4. 信用リスク削減手法に関する事項	… 78
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	… 78
6. 証券化エクスポートジャヤーに関する事項	… 78
7. 出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関する事項	… 79
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに関する事項	… 79
9. 金利リスクに関する事項	… 80
【JAの概要】	… 82
1. 組織機構図	… 82
2. 役員一覧	… 83
3. 会計監査人の名称	… 84
4. 組合員数	… 84
5. 組合員組織	… 84
6. 特定信用事業代理業者の状況	… 84
7. 地区一覧	… 85
8. 店舗一覧	… 85
9. 沿革・歩み	… 86

ごあいさつ

皆様におかれましては、平素よりJA前橋市をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

この冊子は、当組合に対するご理解をより一層深めていただくために、当組合の最近の業績や現在の状況などについて、できるだけわかりやすくご説明することを心がけて作成したものでございます。

令和2年度を振り返りますと世界中が新型コロナウイルスの猛威にさらされた1年であり、新しい生活様式の実践など大きな変化があった年でもありました。JA前橋市では感染予防対策に取り組み、皆様が安心してJA事業をご利用できる環境を引き続き整えてまいります。

昨年、前橋市内養豚場にて豚が盗まれる事件が発生しました。JA前橋市は盜難防止対策として群馬県警察本部等と連携し、合同で盜難防止のパトロールを実施しました。また、豚熱(CSF)、鳥インフルエンザが流行した年でもあり、例年以上に家畜伝染病に対する防疫対策に取り組んだ年となりました。引き続き鳥獣対策等、行政と連携して防疫体制強化に努めてまいります。

また、「支所・営農施設再編計画」の実践として、昨年8月に東部営農センター、今年1月に西部支所をオープンしました。本年度は、中部エリア(木瀬・荒砥・桂萱支所)の営農経済課を統合し「中部営農センター」をオープンする予定です。全営農センターと新設した販売専任部門と力を合わせ、地域の農畜産物生産振興とともに多様化する農業者のニーズに対応し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に貢献する営農センターを目指してまいります。支所につきましては、出向く体制を軸に地域のインフラとして、専門性の高い金融共済サービスの提供により地元組合員・地域利用者の負託に応える店舗を目指します。今後もJAの経営基盤の安定・強化を図り、組合員・利用者への質の高いサービスの提供を行い、組合員皆様が再編効果を実感できるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

今年度は、長期ビジョンである「地域農業と地域利用者に貢献するJA」を目指し、JAグループ共通の実践方針をもとに策定した「第7次中期計画並びに営農振興計画」の最終年度となります。取り組みを実践し更なる自己改革を進め、「自己改革」の大命題である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けて最大限の努力をしてまいります。

結びにあたりJA前橋市の経営理念である「組合員・地域住民の生活の向上を図り活力とゆとりある農業、緑豊かな田園都市を築く」のもと、新たなJA前橋市となるべく重要な年度と位置付け、更なる自己改革を進め事業運営に取り組んでまいります。

令和2年度事業の実績については別記のとおりであります。

以上、日頃の組合員皆様のご理解とご協力に感謝申し上げ、今後もより一層のご支援を賜りますよう挨拶とさせていただきます。

前橋市農業協同組合

代表理事組合長 大塚 隆夫

1. 経営理念

「組合員・地域住民の生活の向上を図り、活力とゆとりある農業、緑豊かな田園都市を築く」

J Aは組合員の共同により所有され、管理され、共通する経済的・社会的・文化的なニーズと願望を充たすために自主的に結びついた自主的な人々の組織です。そして自助、自己責任、民主主義、平等、連帯という価値観によって立ちます。また、J Aは地域により存立している継続的事業体であり、人類と環境の調和を図りながら平和で公平な地域社会づくりに貢献していくこととしています。

「組合員・地域住民の生活の向上」とは、組合員や地域住民の経済が豊かに安定し、伝統と文化を守り、人と人との絆、自然を大切にする、平和で快適な文化生活の実現を図るということです。

「活力とゆとりある農業、緑豊かな田園都市を築く」とは、関東平野の北端に位置し、利根川の水と赤城南麓と榛名東麓の緑という恵まれた環境の中で、ゆとりある生産性の高い近代農業により、消費者ニーズに合致した安全で良質な農畜産物の生産を行い、あわせて地域住民との連帯の輪を広げ、健康で住みよいやすらぎのある緑豊かな田園都市の実現を図るということです。

J A前橋市は、地域に根ざし、地域と一緒に成長する経済的事業体として、組合員・地域住民と共生してゆくために、地域の「農」と「食」を守り、豊かな「暮らし」と「まちづくり」に貢献し続けます。

2. 経営方針

J A前橋市では、J A群馬県大会の実施方針を基に「農業」「組合員・地域利用者」「経営」を3本の柱とした第7次中期計画で掲げた「めざすJ A前橋市の姿（長期ビジョン）」の実現に向け、様々な取り組みを実践しています。

- 「農業」・・・農業者の所得増大・生産拡大に向けた取り組み
 - ・・・地域の活性化に向けた取り組み
 - ・・・営農センター化の実現
- 「組合員・地域利用者」・・・組合事業の強みを活かした部門間の情報共有と発信による組合員・利用者へのアプローチ
- 「経営」・・・組合員・利用者接点再構築による収益基盤の確保
 - ・・・地域農業と地域利用者に貢献するJ Aとなるべく経営基盤の構築

J A前橋市では、自己改革の一環として、適正な経営資源の投入と効率的な事業運営を行うことにより、営農経済部門の再構築、信用、共済部門の体制の充実を図ります。信用・共済事業の収益確保が厳しくなるなか、常態的に赤字の部門においては部門別収支管理を徹底し、収益確保及び費用の見直しに取り組み、該当赤字の改善を進めなければなりません。

上記を踏まえたなか、経営基盤の安定、質の高いサービスの提供を目指し、組合員・地域利用者に貢献するJAとなるべく、支所・営農施設再編を引き続き実施します。また、質の高いサービスの提供を通じて、組合員・地域利用者の皆様が再編効果を実感できるよう取り組んでまいります。

3. 経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事会には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性部や青年部などから理事、参与の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（令和2事業年度）

令和2年度は第7次中期計画・営農振興計画の2年目として、「組合員・地域住民の生活の向上を図り活力とゆとりある農業、緑豊かな田園都市を築く」の経営理念のもと、「農業」「組合員・地域利用者」「経営」の3つを大きな柱とした「めざすJA前橋市の姿（長期ビジョン）」の実現に向け、役職員が一体となって取り組みました。しかし、新型コロナウイルスの影響により新しい生活様式の実践が求められるなど大きな変化の年でもありました。JA前橋市は感染予防対策を行ったうえで各事業目標に向けて取り組みを行いました。

当組合の財務状況につきましては、自己責任原則のもと、一層の資産の健全化を進めるために資産自己査定の充実を図りましたが、出資金の減少等が影響し自己資本比率は16.66%（前年度16.68%）となりました。

経営管理面では、組合員の負託に応えるべく支所・営農施設再編に取り組み、質の高いサービスの向上と経営基盤の強化を図りました。また、社会的・公共的役割を担う協同組合組織として、健全かつ適正な業務運営の確保に資するための職員教育を行い、コンプライアンス態勢の確立と意識の定着を全職員に徹底しました。

収支面においては、信用部門における運用利回りの低下による信用事業収益の減少等がありました。費用面における圧縮効果もあり事業収益から事業直接費を差し引いた事業総利益は33億6百万円（計画比104.9% 前年比100.6%）となりました。また、事業管理費は職員の退職に備える退職給付費用の増加により35億5百万円（計画比105.1% 前年比104.2%）となり、事業総利益から事業管理費を差し引いた金額は△199百万円で事業損失を計上することになりました。事業外収益費用、特別利益損失等を加味した結果、税引後の差引純損益は△18百万円となり当期損失金を計上することに至りました。主な事業活動と成果については以下のとおりです。

指導事業

「農業者の所得増大・農業生産の拡大」の実現に向け営農振興計画に基づき、水田フル活用ビジョンに応じた麦二毛作・耕畜連携に沿った新規需要米の作付け推進や「プラス1」の提案推進、JA前橋市及び関係機関の支援事業を活用し野菜重点8品目を中心に7.6haの生産面積の拡大が図れました。また、前橋市園芸施設被覆材等張替支援事業や新型コロナウイルスに係る各種支援事業の申請手続きを支援いたしました。

青年部組織活動では、前橋産農産物12品目を箱詰めしドライブスルー方式により販売するなど消費宣伝活動を実施しました。

女性組織活動では、「JA文化展」等主要行事が中止となるなど「仲間づくり運動」の積極的な活動が制限される中ではありましたが、女性大学2期卒業生から前橋女性部に10名、フレッシュミズ部会に5名が加入となり、会員数も717名に増加し女性組織及び地域の活性化に努めてまいりました。

畜産では、豚熱（C S F）が昨年高崎市で発生し、前橋市管内では豚熱（C S F）に感染した野生イノシシが確認されました。また、全国的に多発している鳥インフルエンザが近県で発生するなど家畜伝染病の脅威は依然として終息の目途が立っておりません。このような状況のなか、いち早く行政・関係機関と協力し、防疫資材の配布を行い防疫体制の強化を図りました。また、管内で発生した家畜盗難事件につきましても、生産者・群馬県警察本部・前橋東警察署・行政と協力し「家畜盗難防止パトロール隊」を発足し、パトロール巡回を強化して盗難防止に努めました。

系統利用の優良畜産農家に対しては、JA畜産経営継承事業を活用し経営を中止した農家から経営拡大意欲のある農家への円滑な継承を支援いたしました。

販売事業

新型コロナウイルスの影響により、前橋市の花であるバラの消費が著しく低迷するなか、関係機関の協力のもと消費拡大運動を展開いたしました。また、野菜においてもトップセールスをはじめとする販売促進活動の自粛・業務用の需要が低迷し厳しい販売状況となりましたが、外出自粛による家庭内需要の増加により量販店向けの販売状況は活発となり、一部品目を除き単価高での販売となった他、加工向けキャベツの生産振興を図り出荷実績 587 t（前年比 146 t 増加）となり、販売高 59 億 84 百万円（計画比 102.8%）となりました。

畜産では、新型コロナウイルスの影響によりインバウンドや外食需要の激減に伴い、肉牛は落ち込み出荷頭数 5,550 頭・販売高 35 億 94 百万円（計画比 98.1%）となりました。酪農では、高齢化並びに後継者不足が影響し乳量は減少（乳量 31,595 トン）しましたが、販売高は 33 億 73 百万円（計画比 100.4%）となりました。肉豚では、巣ごもり需要が旺盛となり家庭内消費が増えたことによる単価高と出荷頭数（出荷頭数 78,247 頭）の増加により、販売金額は 29 億 85 百万円（計画比 110.2%）となりました。

利用事業

利用事業では、育苗に係る労働時間の短縮、労働力の軽減化を支援してまいりました。

きゅうり・なす選果場については、品質の平準化を図るとともに、閑散期における利用者拡大を図りました。また、利用者の労働力軽減を支援してまいりました。

生産購買事業

自己改革の実践として量販店等の価格調査結果を基に仕入価格交渉・大量仕入れによる仕入価格の低減化及び価格低減肥料を 1 品目追加し、コスト低減肥料の割合も 36% を占めるなど生産資材コストの低減化に取り組むとともに、除草剤のキャンペーンを実施するなど予約率の向上を図ってまいりました。また、前橋市園芸施設被覆材等張替支援事業に伴う供給高の増加により、供給高 15 億 45 百万円（計画比 107.0%）となりました。

畜産購買事業

配合飼料価格は上半期の新型コロナウイルスの影響により、世界的な経済情勢の影響もありましたが原材料価格は軟調に推移しました。更に素牛価格においても外食産業で使われる肉牛高級部位の消費低迷を受け、肉牛価格の下落から購買意欲が減退し価格安となりました。

そのような情勢のなか、定期的に飼料会社との価格検討会実施による価格低減への取り組み、訪問活動により畜産農家と対話し、要望に沿った配合飼料の提案や素畜購買を行い、生産基盤の維持対策を実施しました。しかし、配合飼料供給額、和牛素牛供給額の減少により、購買品供給高は 27 億 35 百万円（計画比 92.0%）となり大変厳しい状況でした。

生活購買事業

葬祭事業では、新型コロナウイルス感染予防対策として参列者席の配置および焼香所を室内の手前や入り口付近に用意するとともに事前焼香による式場内の滞在時間の短縮を図り、人と人の密接場面を避ける取り組みをしました。しかし、通夜式の減少と家族葬の増加により供給高 5 億 32 百万円（計画比 76.4%）となりました。また、生活環境の変化に合わせ新規事業として 8 月よりペット火葬の取り組みによる広報活動を行った結果 14 件の取扱いがありました。

農機・自動車事業では、新型コロナウイルスの影響により農機・自動車の展示商談会は開催できませんでしたが、補助事業への取り組みによる大型農業機械の販売及び車検案内時に車両入替提案の強化を図り、54 台の成約に繋げることができました。

L P ガス事業では、経年器具の点検と安全・安心、省エネを基本とした組合員の安全確保に努めるとともに器具の入れ替え提案によるふれあい訪問活動に取り組み 1,453 件の点検を実施しましたが、暖冬による消費量の減少及びオール電化への切替え等による件数減少の影響により供給高 4 億 31 百万円（計画比 94.8%）となりました。

資産管理事業では、各種相談業務の充実を図るため、賃貸住宅管理支援、リフォーム事業、賃貸住宅オーナー・組合員に年間を通じて資産活用に関する訪問活動を実施しました。また、土地・建物の仲介についても積極的に取り組みました。

福祉・介護事業では、新型コロナウイルスにより施設入所者と家族の面会が制限されることから、オンライン面会に取り組みました。

信用事業

融資では、「農業金融サービスの強化」を最重点項目と位置づけ、営農・畜産部門との事業間連携のもと農業メイン強化先への全戸訪問による資金ニーズの把握と相談機能の充実に努めた結果、農業関連融資 7 億 21 百万円（計画比 144.2%）の新規実行を行いました。

「生活メインバンク機能強化」では、ローンセンターによる業者訪問営業強化に取り組み、住宅ローン 47 億 24 百万円（計画比 126.0%）、小口ローン 5 億 2 百万円（計画比 143.5%）の新規実行を行い、次世代層との新規利用者拡大を図りました。貸出金平均残高 470 億 63 百万円（計画比 110.7%）と大幅な残高伸長が図れました。

貯金では、年金振込・給与振込・J Aカード等の新規獲得に努めてまいりました。地公体貯金等の大幅な残高減少の影響により、総貯金平均残高 2,395 億 3 百万円（計画比 98.8%）となりました。

共済事業

組合員・利用者の暮らしを守り農業と地域に貢献し続けるため、全加入世帯への「3 Q訪問活動」による「ひと・いえ・くるまの総合保障」の普及推進活動に、役職員が一体となつた取り組みを実施しました。その結果、長期共済の期末保有契約高は 5,241 億円 82 百万円、自動車共済契約件数では 32,147 件となりました。また、支払共済金につきましては事故・満期・年金等の合計が 13,014 件で 111 億 2 百円ありました。

以上が協同活動を実践した結果です。

組合員皆様のご協力に感謝申し上げ、令和 2 年度の事業概況報告とさせていただきます。

5. 農業振興活動

- ・農産物の栽培履歴の記帳と残留農薬自主検査の推進
- ・トレーサビリティシステムの活用による生産履歴記帳運動の実施
- ・環境保全の一環として産業廃棄物（廃ビ・廃農薬等）に対する適正処理の取り組み
- ・安全・安心な農畜産物づくりに対する消費者との懇談会開催
- ・安全・安心に関するリスク管理対策の整備
- ・農薬の使用基準の遵守（ポジティブリスト制度の導入）並びに農薬散布時のドリフト（飛散）防止指導
- ・担当職員に対する農薬適正取扱研修の実施
- ・管内農畜産物生産者と地域消費者との交流の場として、「前橋市農業まつり」を開催し、食の安全・安心、地産地消、食農教育など農業に対する理解の浸透
- ・JA前橋市産直部会を核とした産直ゆうあい館での地場産農畜産物の販売や地場産農産物を使った加工品の製造・販売を実施
- ・地域の幼稚園児、小学生を対象に野菜やお米を育て、稲作文化や農業、食料の大切さを学ぶなど農や食に関心を持ってもらうための普及活動を実施
- ・農業支援講座を開講し、新規就農者・定年帰農者等への栽培技術支援
- ・新規就農者・野菜生産拡大支援事業枠の拡大及び野菜重点8品目生産規模拡大・新規導入支援事業の実施、21.0haの生産拡大
- ・「農家手取り最大化」プログラムによる、出向く専農指導により担い手等への肥料・農薬の最適化とJA前橋市管内の作物別の「匠の技」の伝承を実施
- ・地元農畜産物を素材とした「まえばし麦豚カレー」の販売（前橋市の推奨品目である「赤城の恵」の認証を獲得）
- ・専門職員立会いによる畜産購買により、農家の希望に沿った供給への取り組み

6. 地域貢献情報

1 地域貢献の全般に関する事項

当組合は組合員の共同により所有され、管理され、共通する経済的・社会的・文化的なニーズと願望を充たすために自主的に結びついた自主的な人々の組織です。そして、自助、自己責任、民主主義、平等、連帯という価値観によって立ちます。また、JAは地域により存立している継続的事業体であり、人類と環境の調和を図りながら平和で公平な地域社会づくりに貢献していくことを基本としています。

2 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高 241,142百万円

・当座性貯金	112,411百万円
・定期性貯金	128,731百万円
(うち定期積金残高)	2,086百万円)

3 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高 49,854百万円

・組合員等	36,210百万円
・地方公共団体等	9,764百万円
・その他	3,879百万円

(2) 制度融資取扱状況 1,304百万円

4 文化的・社会的貢献に関する事項

- 農業まつりの開催
- 文化祭の開催
- 1支所1地域協同活動の実践
- 女性大学
- 各種相談活動
 - ・弁護士、税理士による法律税務相談
 - ・年金相談会の実施
 - ・住宅ローン相談会の実施
- 介護ステーションの設置による高齢者福祉活動への取り組み
- 農畜産物直売所における安全・安心・新鮮な農産物の提供
- 年金友の会
- 広報誌「あぐりー・とーく」の発行
- ホームページによる事業案内
- 地域の小中学生を対象に（田植え・稻刈り教室など）食農教育の実施
- 日本赤十字社の献血への参加
- 男女共同参画運動への取り組み
- 消防団協力事業所に認定
- 宮中行事である新嘗祭に供えられる献穀栗の栽培並びに献上
- 伊勢神宮式年遷宮 遷宮祭使用御料生糸（小石丸）の生産

5 地域密着型金融への取り組み

- 食農教育応援事業の展開
 - ・ちやぐりんフェスタの開催
- 農業法人等に対し農業金融施策のPRの実施

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

[基本的な考え方]

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものであり、当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方へ従いリスク管理を行っています。

①リスクの定義

当組合におけるリスクとは、『経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度』をいいます。当組合は、組合員への貢献を目的に、安定的な収益を確保するため不確実性を内包した信用・共済・経済事業など、様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務であります。

②リスク特性等

当組合は、信用、共済、経済事業を一体で担う総合事業を営む金融機関としての性格を有しており、金融機関としてのリスクのほか、経済事業に伴う投資・在庫リスク等を抱えています。なお、経済事業等の事業リスク等については、リスク量の計測手法等が確立されておらず、その妥当性の検証が困難であることから、事業リスクについてはリスク量の計測手法とはせず、事業計画の進捗管理を通じたP D C Aサイクルの実践の中でリスク管理を行うこととします。

③リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命・役割を果たすことが困難な状態となります。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、『経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまで調整し、そのために必要な施策を行うこと』であります。

[JAの対応すべきリスク]

①信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、債権の回収に懸念が生じ、または回収不能に陥り、組合が損失を被るリスクをいいます。

②市場関連リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被る市場リスクと、それに対応する信用リスク等の関連リスクを含み「市場関連リスク」といいます。市場リスクは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分類されます。

③流動性リスク

財務内容の悪化等により必要資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）、ならびに市場の混乱等により市場において取引が困難になり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

④オペレーション・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクをいいます。

⑤事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクである。

⑥システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクである。

(2) リスク管理体制の内容

[業務の適正を確保するための体制]

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

I. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルpline)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

II. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくりリスク管理を行う。

IV. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

V. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

VI. 組合における業務の適正を確保するための体制

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

VII. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

- (審査体制) 融資審査体制としては、支所での融資受付後、支所長等の審査、本所での融資内容担保評価の審査、また、融資現業部署から独立した、リスク管理室を設置し、貸出金、担保、保証等の審査を充実させ、万全な審査を実施しています。
- (債権管理体制) 当組合の債権管理は、支所・各事業所・本所が連携を取りながら進めています。特別な対処が必要な案件は、本所・支所農家経営特別指導班を設け、要領に基づき案件毎の対策を講じ、債権の保全・回収に努めています。
- (A LM体制) 理事会等のもとに、金利リスク、流動性リスク、その他のリスクを管理・評価し理事会等へ報告・提案する A LM委員会を設置します。 A LM委員会の構成、協議事項、運営手続等は、別に定める設置要領によります。

(3) 監査体制

自己責任原則の原則にたった運営が求められているなか、JA経営の健全性確保のため、監事による監査のほか、監査室による年間監査計画に基づいた内部監査を実施し、経営の充実・強化を図っています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

(1) 基本方針

コンプライアンス基本方針は、当組合の社会的責任や公共的使命を認識し、自己責任原則のもと健全性・透明性の高い経営を行っていくために制定した「倫理憲章」に基づき、コンプライアンス態勢の確立を図ることを目的として制定しています。この基本方針は、コンプライアンスに対する基本的考え方、体制の整備、対象となる法令や社会的規範、監督規制さらに、違法行為を発見した場合の対処方法などを定めています。コンプライアンス態勢確立のため、役職員一人ひとりが不断の努力を行うとともに、法令等を遵守し健全で透明性の高い組織風土を醸成し、社会的責任や公共的使命を果たしていきます。

(2) 法令遵守の体制

○理事の役割

- ① 理事、特に常勤理事は、総代会等の決議事項を受けて、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任を問われる立場にある。
- ② したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと、組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。
- ③ 理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し、業務執行理事を監督しなければならない。

○監事の役割

- ① 監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。
- ② したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

○コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として、「コンプライアンス委員会」を設置する。

○コンプライアンス統括部署及びコンプライアンス・オフィサーの設置

コンプライアンス・プログラムの策定（見直しを含む。）および研修計画等の企画・進捗管理、事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するため、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置く。

○コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行動規範等への職員の理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置する。

○内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス統括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする。

○外部機関との連携

コンプライアンスに対する指導や法律上の相談等の対応をするため、顧問弁護士など外部機関等と連携を図ることとする。

9. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情受付窓口	(月～金 午前9時～午後5時)
本所金融部	027-261-7529
本所共済部	027-261-3019
木瀬支所	027-261-0219
小屋原出張所	027-266-0029
荒砥支所	027-268-2311
前橋支所	027-223-7411
南部支所	027-265-0956
南橘支所	027-231-2686
桂萱支所	027-231-2285
西部支所	027-251-2487
北部支所	027-288-2233
大胡支所	027-283-2027
宮城支所	027-283-2501
粕川支所	027-285-3111
JAビル支所	027-220-2150

・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

①の窓口又は(一社)JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。
なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

10. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年度末における自己資本比率は、16.66%となりました。

11. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和3年4月1日現在）

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 (普通貯金・総合口座無利息型決済用)	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しあげます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 (据置期間は1年)	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。
財形貯金	○お勧めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立てで、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。
一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類			保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） (利息のつかない等の3要件を満たす貯金)	全額保護 (恒久措置)
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等 (決済用貯金以外の貯金)	元本の合計1,000万円までとその利息等（注3）を保護 1,000万円を超える部分は、 破綻農水産業協同組合の財産の 状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）
対象貯金外保険の貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等		
			保護対象外 破綻農水産業協同組合の財産の 状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和3年4月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利 率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などを取り扱っております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

(令和 3年 4月 1日現在)

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利 率
住 宅 ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改裝・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～10,000万円 (1万円単位)	3年～40年 (借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基 金協会または 協同住宅ロー ン(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教 育 ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJA組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位) ※カード型 は10万円～700万円 (10万円単位)	6か月以上最 長15年(在 学期間+9 年)以内 (据置期間 含む)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。					三菱UFJニ コス(株)	
多目的 ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。(ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。)	10万円～500万円(1 万円単位)	6か月～10年 6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。					三菱UFJニ コス(株)	
マイカ ー ロー シ ン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位) ※貸付時年 齢71歳以上 は、200万 円が上限	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。					三菱UFJニ コス(株)	
クローバ ー ロー シ ン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます。)	10万円～300万円 (1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
カ ー ド ロ ー シ (約定 返済型)	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～300万円 (10万円単位)	1年 (自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基 金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。		10万円～500万円 (10万円単位)	1年 (自動更新)		三菱UFJニ コス(株)	

※1. 適用金利等詳しく述べは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に(根)抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

(令和 3年 4月 1日現在)

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● 投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

(令和 3年 4月 1日現在)

項目	サービス内容
JAキャッシュサービス ※	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソン銀行ATM、JFマリンバンク、のATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行ATMではご入金も無料でご利用が可能です。）
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
J A カ 一 ド	J A独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客様に安全をお届けいたします。 また、ICキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
J A ネ ッ ト バ ン ク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	J Aバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約7,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約72,000台（2019年3月31日現在 JAバンクATM含む JAバンク調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客様の指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

(1) ATM利用手数料（1件につき）

※ JA前橋市の店舗ATMを利用する場合

（令和 3年 4月 1日現在）

利用カード		全国JA発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱UFJ銀行を除く)	三菱UFJ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
利用時間		出 金	入 金	出 金	出 金	出 金
平 日	8:45～18:00			110 円	無 料	無 料
	18:00～19:00			220 円	110 円	110 円
土曜日	9:00～14:00	無料	無料	220 円	110 円	無 料
	14:00～17:00			220 円	110 円	110 円
日曜日 祝 日	9:00～17:00			220 円	110 円	110 円

(2) 為替関係手数料(1件につき)

(令和3年4月1日現在)

区分	取扱内容	金額	窓口利用	ATM利用 (被災障害者等の窓口利用を含む)	ネットバンク (法人・個人)	データ交換	定時自動送金	FBIオンライン 取引サービス
振込手数料	系統宛	当JA内宛 (本支所間を含む)	3万円未満 3万円以上	110円 330円	110円 220円	0円 0円	66円 66円	110円 220円
		県内他JA宛	3万円未満 3万円以上	220円 440円	110円 330円	110円 220円	110円 330円	110円 220円
		県外系統宛	3万円未満 3万円以上	220円 440円	110円 330円	110円 220円	330円 440円	220円 330円
		電信扱い	3万円未満 3万円以上	550円 770円	440円 660円	220円 440円	440円 660円	330円 440円
	他行宛	文書扱い	3万円未満	440円	—	—	—	—
			3万円以上	660円	—	—	—	—
送金手数料	県内外系統宛			440円				
	他行宛			660円				
代金取扱手数料(隔地間)	県内外系統宛			440円				
	他行普通扱い(その他)			660円				
	他行普通扱い(群中交換)			220円				
	他行至急扱い			880円				
その他諸手数料	送金・振込組戻料			660円				
	不渡手形返却料			660円				
	取立手形組戻料			660円				
	取立手形店頭呈示料			660円				

※法人ネットバンク 給与賞与振込手数料の場合
系統宛0円、他行宛一律110円

(3) 諸手数料

(令和3年4月1日現在)

取扱内容		基 準	手 数 料
証明書発行手数料	貯金残高証明書	1通あたり	330円
	お客さま指定の残高証明書	1通あたり	1,100円
	融資予定証明書	1通あたり	3,300円
再発行手数料	通帳・証書・カード	1冊(枚)あたり	1,100円
	取引履歴コム出力	1枚あたり	110円
ICキヤッショカード・JAカード一体型ICカード新規発行(※1※2)		1枚あたり	無料
小切手帳交付手数料		1冊あたり	440円
自己宛小切手交付手数料		1枚あたり	550円
約束手形手帳交付手数料		1冊あたり	550円
為替手形手帳交付手数料		1冊あたり	1,100円
県外税金・指定外の公共料金取扱手数料		1件あたり	550円
夜間金庫利用料	基本手数料	1契約あたり(月額)	2,200円
	入金手数料	1入金あたり(1伝票)	176円
	入金追加手数料	1個あたり(月額)	1,100円
	入金鞠再交付手数料	1個あたり	3,300円
貸金庫利用料		1契約あたり(年額)	3,300円
全自動貯金庫利用料	65Hタイプ	1契約標準利用料(年額)	13,200円
		1契約組員利用料(年額)	11,880円
	102Hタイプ	1契約標準利用料(年額)	15,840円
		1契約組員利用料(年額)	14,520円
口座振替手数料(契約に基づくもの)		1件あたり	110円
国債保護預り手数料		1口座あたり(月額)	無料
ファームバンキング(利用手数料)		オンライン取引サービス +データ伝送サービス	1契約あたり (月額) 5,500円
		オンライン取引サービス	1契約あたり (月額) 1,100円
JAネットバンキング基本手数料		個人: 1契約あたり(月額)	無料
		法人: 1契約あたり(月額)	330円
法人ネットバンク基本手数料		照会・振込サービス(月額)	1,100円
		データ伝送サービス(月額)	2,200円
		電債手数料(月額)	無料
円貨両替手数料(※3)	持込枚数あるいは受取枚数 いずれか多い方	1枚~100枚	無料
		101枚~500枚	330円
		501枚~1,000枚	660円
		1,001枚以上	660円に1~500枚毎の330円を加算
硬貨入金手数料(※3)(※4)		1枚~100枚	無料
		101枚~500枚	330円
		501枚~1,000枚	660円
		1,001枚以上	660円に1~500枚毎の330円を加算
金種指定払戻手数料(※3)		1枚~100枚	無料
		101枚~500枚	330円
		501枚~1,000枚	660円
		1,001枚以上	660円に1~500枚毎の330円を加算
媒体持込手数料	紙/光媒体	1件あたり	5,500円
その他諸手数料		1通あたり	330円

(※1) 磁気キヤッショカードからICキヤッショカードへの替発行の場合無料。

(※2) 平成21年12月30日以前のICカード発行済みの貯金者についても、更新手数料無料。

(※3) 同日内に同種類の取引を複数回行う場合は、合計枚数の手数料。

(※4) 申し込みを取り下げる場合も硬貨入金手数料の対象。

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

○終身共済………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

○一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。

○引受緩和型終身共済

…………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。

○定期生命共済………万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

○医療共済………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。

○引受緩和型医療共済

…………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。

○がん共済………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。

○介護共済………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○予定利率変動型年金共済

…………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

○生活障害共済………病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。

○特定重度疾病共済

…………三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。

○養老生命共済………万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○子ども共済……お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。
ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。
また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- 自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- 火災共済……住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行ってています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

J Aの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ 資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJAのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産管理事業をJAでは宅地等供給事業として行なっています。これはJAが事業の対象である組合員の転用相当農地等（農業以外の目的のために使用される農地）の所有権その他使用収益権を取得するか否かによって次の三つに分けられます。

- 1 JAが使用収益権を取得しないで、組合員から委託を受けて、転用相当農地等の売渡しまたは貸付け（住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）、区画形質の変更をする事業
- 2 JAが借地権を取得して、組合員から借り入れ、その転用相当農地等の売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業
- 3 JAが所有権を取得して、組合員から買入れ、その転用相当農地等を売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

□ その他の事業

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 旅行事業

（株）農協観光との業務提携により（または（株）農協観光の旅行業の代理店として）組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、（株）農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● 利用事業

J Aでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用しています。

● 介護・福祉事業

高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざして、行政受託による高齢者福祉事業および介護保険指定事業者として居宅介護支援・訪問介護・福祉用具貸与等の事業を行っています。

● その他

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

科 目	令 和 元 年 度 (令和2年2月29日現在)	令 和 2 年 度 (令和3年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	238,850,109	240,903,809
(1) 現 金	1,116,055	1,190,183
(2) 預 金	194,489,361	188,771,729
系統預金	194,457,646	188,739,119
系統外預金	31,714	32,610
(3) 貸 出 金	42,118,970	49,854,338
(4) その他の信用事業資産	1,156,753	1,106,039
未収収益	1,107,001	1,032,396
その他の資産	49,752	73,642
(5) 貸倒引当金	△ 31,030	△ 18,481
2. 共済事業資産	1,469	2,149
(1) その他の共済事業資産	1,469	2,149
(2) 貸倒引当金	△0	△0
3. 経済事業資産	1,307,602	1,349,820
(1) 経済事業未収金	921,615	995,278
(2) 経済受託債権	100,376	94,650
(3) 棚卸資産	178,667	148,062
購買品	137,345	110,577
その他の棚卸資産	41,321	37,484
(4) リース投資資産	47,276	39,979
(5) その他の経済事業資産	76,388	102,936
(6) 貸倒引当金	△ 16,720	△ 31,086
4. 雜 資 產	527,870	496,158
5. 固定資産	4,969,211	5,039,804
(1) 有形固定資産	4,960,615	5,033,077
建物	7,795,057	8,005,298
機械装置	2,598,172	2,512,000
土地	2,607,291	2,604,264
建設仮勘定	868	-
その他の有形固定資産	2,051,296	2,043,468
減価償却累計額	△ 10,092,070	△ 10,131,953
(2) 無形固定資産	8,596	6,726
6. 外部出資	15,093,293	15,087,963
(1) 外部出資	15,093,293	15,087,963
系統出資	14,561,470	14,561,470
系統外出資	531,823	526,493
7. 繰延税金資産	58,087	67,186
資 産 の 部 合 計	260,807,645	262,946,891

(単位：千円)

科 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	240,148,577	242,211,400
(1) 資 金	238,892,672	241,142,967
(2) 借 入 金	13,107	7,331
(3) その他の信用事業負債	1,242,797	1,061,102
未払費用	38,631	37,442
その他の負債	1,204,166	1,023,660
2. 共済事業負債	833,811	932,950
(1) 共済資金	449,450	544,673
(2) 未経過共済付加収入	383,001	386,628
(3) その他の共済事業負債	1,358	1,647
3. 経済事業負債	776,928	854,713
(1) 経済事業未払金	579,605	690,052
(2) 経済受託債務	165,521	141,218
(3) その他の経済事業負債	31,801	23,443
4. 設備借入金	306,698	268,244
5. 雜 負 債	548,761	435,233
(1) 未払金	520,264	369,774
(2) 未払法人税等	12,966	20,237
(3) 資産除去債務	1,662	27,942
(4) その他の負債	13,868	17,279
6. 諸引当金	718,030	885,427
(1) 賞与引当金	136,429	118,982
(2) 退職給付引当金	581,601	766,445
負 債 の 部 合 計	243,332,806	245,587,969
(純資産の部)		
1. 組合員資本	17,474,839	17,358,922
(1) 出資金	4,096,629	4,041,792
(2) 資本準備金	661	661
(3) 利益剰余金	13,397,430	13,338,997
利益準備金	7,205,806	7,220,806
その他利益剰余金	6,191,623	6,118,191
特別積立金	2,606,416	2,606,416
信用事業基盤強化積立金	1,955,251	1,975,251
リスク管理強化積立金	880,000	750,000
施設設備積立金	500,000	500,000
組合員支援対策積立金	100,000	100,000
地域貢献活動実施積立金	15,000	15,000
当期末処分剰余金	134,955	171,522
(うち当期剰余金)	72,385	△ 18,681)
(4) 処分未済持分	△ 19,881	△ 22,529
純 資 產 の 部 合 計	17,474,839	17,358,922
負 債 及 び 純 資 產 の 部 合 計	260,807,645	262,946,891

2. 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	令 和 元 年 度 (平成31年3月1日～令和2年2月29日)		令 和 2 年 度 (令和2年3月1日～令和3年2月28日)	
		3,287,036		3,306,838
1. 事業総利益				
事業収益	10,909,041		10,598,914	
事業費用	7,622,004		7,292,075	
(1) 信用事業収益	1,727,096		1,613,821	
資金運用収益	1,621,652		1,509,626	
(うち預金利息)	(1,028,055)		(949,457)	
(うち貸出金利息)	(506,788)		(514,912)	
(うちその他受入利息)	(86,809)		(45,256)	
役務取引等収益	69,586		69,336	
その他経常収益	35,856		34,858	
(2) 信用事業費用	538,063		456,606	
資金調達費用	86,485		63,624	
(うち貯金利息)	(77,184)		(55,965)	
(うち給付補填備金繰入)	(2,612)		(1,519)	
(うちその他支払利息)	(6,688)		(6,138)	
役務取引等費用	215,868		198,228	
その他経常費用	235,708		194,753	
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,749)		(-)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)		(△ 4,198)	
信用事業総利益	1,189,033		1,157,215	
(3) 共済事業収益	1,274,656		1,270,881	
共済付加収入	1,174,209		1,147,973	
共済貸付金利息	59		-	
その他の収益	100,388		122,908	
(4) 共済事業費用	181,208		154,667	
共済借入金利息	14		-	
共済推進費	127,686		99,912	
共済保全費	6,306		7,741	
その他の費用	47,200		47,013	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(0)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)		(-)	
共済事業総利益	1,093,447		1,116,214	
(5) 購買事業収益	6,850,239		6,688,999	
購買品供給高	6,633,250		6,456,311	
修理サービス料	186,560		186,107	
その他の収益	30,429		46,580	
(6) 購買事業費用	6,372,066		6,196,969	
購買品供給原価	5,968,789		5,810,952	
購買品供給費	223,005		199,845	
修理サービス費	132,019		127,536	
その他の費用	48,252		58,635	
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,480)		(14,462)	
購買事業総利益	478,173		492,030	
(7) 販売事業収益	340,802		373,445	
販売手数料	275,333		302,905	
その他の収益	65,468		70,539	
(8) 販売事業費用	121,500		108,745	
販売費	78,726		71,887	
その他の費用	42,774		36,858	
販売事業総利益	219,302		264,699	

(単位：千円)

科 目	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度	
(9) 保管事業収益		33,023			38,071
(10) 保管事業費用		21,000			20,750
保管事業総利益			12,023		17,321
(11) 利用事業収益		583,114			557,329
(12) 利用事業費用		347,487			341,779
利用事業総利益			235,626		215,550
(13) 宅地等供給事業収益		30,579			33,274
(14) 宅地等供給事業費用		9,860			23,401
宅地等供給事業総利益			20,719		9,872
(15) 旅行事業収益		9,150			466
(16) 旅行事業費用		682			390
旅行事業総利益			8,468		76
(17) 福祉事業収益		2,011			4,587
(18) 福祉事業費用		1,005			1,701
福祉事業総利益			1,006		2,885
(19) 介護保険事業収益		116,828			106,247
(20) 介護保険事業費用		37,237			34,860
介護保険事業総利益			79,590		71,387
(21) 指導事業収入		63,220			43,657
(22) 指導事業支出		113,575			84,071
指導事業収支差額			△ 50,354		△ 40,414
2. 事業管理費			3,364,130		3,505,941
(1) 人件費		2,668,681			2,807,423
(2) 業務費		129,337			149,406
(3) 諸税負担金		157,941			155,151
(4) 施設費		358,780			329,516
(5) その他事業管理費		49,388			64,443
事業損失			77,094		199,102
3. 事業外収益			310,196		289,147
(1) 受取雑利息		2,725			3,168
(2) 受取出資配当金		236,163			222,684
(3) 貸資料		23,465			21,152
(4) 償却債権取立益		360			250
(5) 雜収入		47,480			41,892
4. 事業外費用			44,537		32,858
(1) 支払雑利息		1,028			904
(2) 寄付金		449			219
(3) 貸貸費用		20,075			16,251
(4) 貸倒引当金戻入益		△ 649			△ 498
(5) 雜損失		23,633			15,980
経常利益			188,564		57,186
5. 特別利益			7,152		12,726
(1) 固定資産処分益		7,152			7,502
(2) 一般補助金		-			5,224

(単位：千円)

科 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
6. 特別損失		49,614		46,950
(1) 固定資産処分損	24,248		15,951	
(2) 固定資産圧縮損	-		4,749	
(3) 減損損失	25,366		26,250	
税引前当期利益		146,101		22,962
法人税、住民税及び事業税	31,140		50,742	
過年度法人税等追徴税額	27,781		-	
法人税等調整額	14,794		△ 9,099	
法人税等合計		73,715		41,643
当期剩余金		72,385		△ 18,681
当期首繰越剩余金		62,569		40,204
リスク管理強化積立金取崩額		-		150,000
当期末処分剩余金		134,955		171,522

注記表 【令和元年度】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券：時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（物流センター、営農センター）
…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（整備工場、聖苑）
…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産
…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、20,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

ウ. 退職給付における簡便法の採用

一部の職員は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

貸借対照表の表示方法

前事業年度において区分掲記していた「共済貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より2. 共済事業資産（1）その他の共済事業資産に含めて表示しています。

なお、共済貸付金の残高は、前事業年度は17,185千円、当事業年度は394千円です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 11,611 千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 3,943,595 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,022,268 千円 機械装置 1,295,004 千円 土地 2,106 千円
その他の有形固定資産 624,216 千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
農林中金定期預金	10,000,000	質権	為替仕向限度額	—
群馬銀行定期預金	1,000	質権	前橋市水道局収納取扱い	—
群馬銀行定期預金	10,000	質権	公金の取扱い	—
計	10,011,000			—

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 39 千円

子会社に対する金銭債務の総額 769,975 千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 214,017 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(6) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は 9,187 千円、延滞債権額は 546,249 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は555,436千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引

①子会社との取引による収益総額	11,249千円
うち事業取引高	11,249千円
②子会社との取引による費用総額	112千円
うち事業取引高	112千円

(2) 減損損失に関する事項

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
大胡支所	営業用店舗	建物他	
南橋支所倉庫跡地	賃貸用固定資産	土地他	業務外固定資産

②減損損失を認識するに至った経緯

大胡支所については、当該支所の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、南橋支所倉庫跡地は賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

大胡支所 22,732千円（建物20,828千円、構築物1,327千円、その他576千円）

南橋支所倉庫跡地 2,634千円（土地34千円、構築物2,599千円）

④回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や農林債などの債券による運用を行う方針としています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に国債や農林債とし、満期保有目的及びその他有価証券で保有する方針としています。

借入金は、農業制度資金であり、地方公共団体（または日本政策金融公庫等）の資金を、農業組合員に融資するための転貸資金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所リスク管理室内に審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、国債や農林債などの債券による運用を行う方針としています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的

分析に際し参考しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が108,225千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	194,489,361	194,497,808	8,447
貸出金(*1)	42,122,231	△31,031	
貸倒引当金	42,091,200	43,396,198	1,304,997
貸倒引当金控除後			
資産計	236,580,561	237,894,007	1,313,445
貯金	238,892,672	238,935,343	42,670
負債計	238,892,672	238,935,343	42,670

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金3,261千円を含めています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリー

レートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 募金

要求払募金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性募金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・ スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	15,093,293

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	194,489,361	—	—	—	—	—
貸出金(*1, 2, 3)	3,555,067	2,975,800	2,804,037	2,665,642	2,368,932	27,602,633
合計	198,044,429	2,975,800	2,804,037	2,665,642	2,368,932	27,602,633

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 323,984 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 142,860 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,994 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	227,328,898	7,516,461	2,826,285	583,819	552,541	84,667

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付型企業年金制度を採用しています。

また、一部の職員の退職給付に充てるため、福祉事業退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、福祉事業退職給与規程に基づく退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付型企業年金制度（簡便法を適用した制度を除く）

ア. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,290,320 千円
勤務費用	124,286 千円
利息費用	4,740 千円
数理計算上の差異の発生額	3,149 千円
退職給付の支払額	△133,679 千円
期末における退職給付債務	2,288,816 千円

イ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,713,310 千円
期待運用収益	15,132 千円
数理計算上の差異の発生額	△929 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	30,618 千円
特定退職金共済制度への拠出金	69,674 千円
退職給付の支払額	△116,694 千円
期末における年金資産	1,711,112 千円

ウ. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,288,816 千円
確定給付型企業年金制度	△717,110 千円
特定退職金共済制度	△994,002 千円
未積立退職給付債務	577,704 千円
貸借対照表計上額純額	577,704 千円

退職給付引当金	577,704 千円
---------	------------

エ. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	124,286 千円
利息費用	4,740 千円
期待運用収益	△ 15,132 千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,078 千円
合 計	117,972 千円

オ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

【確定給付企業年金制度】

一般勘定	100 %
合 計	100 %

【特定退職金共済制度】

債券	6 6 %
年金保険投資	2 4 %
現金及び預金	6 %
その他	4 %
合 計	100 %

カ. 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

キ. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0. 207 %
長期待運用收益率	0. 88 %

③簡便法を適用した退職一時金制度

ア. 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	3,564 千円
退職給付費用	799 千円
退職給付の支払額	△466 千円
期末における退職給付引当金	3,896 千円

イ. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,896 千円
未積立退職給付債務	3,896 千円
退職給付引当金	3,896 千円

ウ. 退職給付に関する損益

勤務費用	799 千円
退職給付費用	799 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 32,263 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、393,610 千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	160,870 千円
未収収益	54,893 千円
減損損失	46,451 千円
賞与引当金	37,736 千円
貸倒引当金	11,133 千円
未払費用否認額	6,272 千円
未収利息不計上否認額	5,615 千円
未払事業税・地方法人特別税	1,808 千円
造成費償却否認額	1,060 千円
その他	17,851 千円
繰延税金資産小計	343,695 千円
評価性引当額	△266,481 千円
繰延税金資産合計 (A)	77,213 千円

繰延税金負債

全農合併に伴うみなし配当否認額	△19,125 千円
繰延税金負債合計 (B)	△19,125 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	58,087 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.47%
住民税均等割等	1.83%
評価性引当額の増減	6.90%

法人税額の特別控除額	△0.33%
修正申告等による影響額	18.93%
その他	△0.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.46%

8. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

①オペレーティングリース取引に係る未経過リース料	
1年以内	28,073千円
1年超	17,660千円
合 計	45,733千円

(貸手側)

①リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	751千円
1年超	307千円
合 計	1,058千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

②リース投資資産の内訳

リース料債権部分	51,757千円
見積残存価額部分	一千円
受取利息相当額	△4,480千円
合 計	47,276千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の宮城カントリーエレベーターに使用されているアスベストを除去する義務について、資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は10年間で、割引率は1.8%を採用しています。

ウ. 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,633千円
時の経過による調整額	29千円
期末残高	1,662千円

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の支所事務所・ライスセンター・育苗センター等の一部は、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業用施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができないため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

注記表 【令和2年度】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券：時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（物流センター、営農センター）
…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（整備工場、聖苑）
…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産
…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、20,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部

署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

ウ. 退職給付における簡便法の採用

一部の職員は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 11,113 千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 3,848,629 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,008,659 千円 機械装置 1,217,693 千円 土地 2,106 千円
 その他の有形固定資産 620,170 千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
農林中金定期預金	10,000,000	質権	為替仕向限度額	—
群馬銀行定期預金	1,000	質権	前橋市水道局収納取扱い	—
群馬銀行定期預金	10,000	質権	公金の取扱い	—
合 計	10,011,000		合 計	—

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 29 千円
 子会社に対する金銭債務の総額 891,153 千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 274,603 千円
 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(6) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は該当なく、延滞債権額は 541,708 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 541,708 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引

①子会社との取引による収益総額 27,934 千円
 うち事業取引高 27,934 千円

②子会社との取引による費用総額	52 千円
うち事業取引高	52 千円

(2) 減損損失に関する事項

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所及び事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当該事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧総社支所	営業用施設（A T M）	建物	

②減損損失を認識するに至った経緯

旧総社支所については、当該地は借地であり令和 5 年度に撤去が決定したことから資産除去債務を計上しました。また、令和 2 年度の支所再編に伴い従来の営業用店舗から異なる用途への転用となることから、資産除去債務に対応する除去費用を含めたうえで 減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧総社支所 26,250 千円（建物 26,250 千円）

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は備忘価額としています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や農林債などの債券による運用を行う方針としています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に国債や農林債とし、満期保有目的及びその他有価証券で保有する方針としています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所リスク管理室内に審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、国債や農林債などの債券による運用を行う方針としています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が19,791千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	188,771,729	188,774,218	2,488
貸出金(*1)	49,857,540		
貸倒引当金	△18,481		
貸倒引当金控除後	49,839,059	50,890,183	1,051,124
資産計	238,610,788	239,664,401	1,053,612
貯金	241,142,967	241,166,351	23,384
負債計	241,142,967	241,166,351	23,384

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雜資産に計上している職員厚生貸付金 3,201 千円を含めています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額

を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外部出資 (*1)		15,087,963

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	188,771,729	—	—	—	—	—
貸出金(*1、2、3)	3,618,268	3,126,996	3,204,659	3,091,647	2,722,322	33,966,884
合計	192,389,998	3,126,996	3,204,659	3,091,647	2,722,322	33,966,884

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 283,630 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 115,217 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 8,341 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	233,090,542	3,846,549	2,876,300	388,614	883,315	57,644

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、外部出資の株式 5,299 千円減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状

態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付型企業年金制度を採用しています。

また、一部の職員の退職給付に充てるため、福祉事業退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、福祉事業退職給付規程に基づく退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付型企業年金制度（簡便法を適用した制度を除く）

ア. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2, 288, 816 千円
勤務費用	122, 702 千円
利息費用	4, 725 千円
数理計算上の差異の発生額	204, 266 千円
退職給付の支払額	△135, 300 千円
期末における退職給付債務	2, 485, 209 千円

イ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1, 711, 112 千円
期待運用収益	14, 603 千円
数理計算上の差異の発生額	△513 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	39, 722 千円
特定退職金共済制度への拠出金	72, 144 千円
退職給付の支払額	△113, 815 千円
期末における年金資産	1, 723, 254 千円

ウ. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2, 485, 209 千円
確定給付型企業年金制度	△724, 805 千円
特定退職金共済制度	△998, 449 千円
未積立退職給付債務	761, 955 千円
貸借対照表計上額純額	761, 955 千円
退職給付引当金	761, 955 千円

工. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	122,702 千円
利息費用	4,725 千円
期待運用収益	△ 14,603 千円
数理計算上の差異の費用処理額	204,779 千円
合 計	317,604 千円

才. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

【確定給付企業年金制度】

一般勘定	100 %
合 計	100 %

【特定退職金共済制度】

債券	63 %
年金保険投資	25 %
現金及び預金	6 %
その他	6 %
合 計	100 %

力. 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

キ. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.207 %
長期待運用收益率	0.85 %

③簡便法を適用した退職一時金制度

ア. 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	3,896 千円
退職給付費用	592 千円
期末における退職給付引当金	4,489 千円

イ. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,489 千円
未積立退職給付債務	4,489 千円
退職給付引当金	4,489 千円

ウ 退職給付に関する損益

勤務費用	592 千円
退職給付費用	592 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,513千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、390,324千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	211,998 千円
未収収益	63,412 千円
減損損失	44,458 千円
賞与引当金	32,910 千円
貸倒引当金	11,133 千円
資産除去債務	7,728 千円
未払費用	5,487 千円
未収利息不計上	5,335 千円
未払事業税・地方特別法人税	3,134 千円
外部出資償却否認	1,465 千円
造成費否認	1,060 千円
その他	19,390 千円
繰延税金資産小計	407,517 千円
評価性引当額	△321,204 千円
繰延税金資産合計 (A)	86,312 千円

繰延税金負債

全農合併に伴うみなし配当否認額	△19,125 千円
繰延税金負債合計 (B)	△19,125 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	67,186 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	54.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△137.03%
住民税均等割等	11.66%

評価性引当額の増減	257.79%
法人税額の特別控除額	△11.48%
その他	△1.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	201.08%

8. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

①オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

1年以内	25,673千円
1年超	39,012千円
合計	64,686千円

(貸手側)

①リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	307千円
1年超	一千円
合計	307千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

②リース投資資産の内訳

リース料債権部分	43,514千円
見積残存価額部分	一千円
受取利息相当額	△3,534千円
合計	39,979千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の旧総社支所は、土地所有者との不動産賃貸契約に基づき、退去時に原状回復にかかる義務を有しています。契約期間が定められ資産除去債務の履行時期を見積もることができますことから、原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、宮城カントリーエレベーターに使用されているアスベストを除去する義務について、資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、旧総社支所は支出までの見込期間は3年間ですが、期間満了日計上時点での利付国債の流通利回りがマイナスであることから割引率は採用していません。また、宮城カントリーエレベーターに関しては資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は10年間で、割引率は1.8%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,662千円
------	---------

見積りの変更による増加額	26,250 千円
時の経過による調整額	<u>29 千円</u>
期末残高	27,942 千円

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合のライスセンター・育苗センター等の一部は、不動産賃借契約に基づき退去時に原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業用施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができないため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	134,955,528	171,522,915
2. 剰余金処分額	94,751,500	39,213,400
(1)利益準備金	15,000,000	-
(2)任意積立金	40,000,000	-
信用事業基盤強化積立金	20,000,000	-
リスク管理強化積立金	20,000,000	-
(3)出資配当金	39,751,500	39,213,400
3. 次期繰越剰余金	40,204,028	132,309,515

(注) 1. 令和2年度における出資配当金は年1.0%の割合です。

ただし、年度内の増資及び新加入等、新規払込については日割計算をします。

なお、出資配当金は全額出資預り金とし、その金額が1,000円（出資一口）以上となったときは、出資金に振替させていただきます。また、配当の結果、定款に定める出資口数の最高限度を超過した金額は、払い戻しをさせていただきます。

5. 部門別損益計算書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

(単位:千円)

区分	合計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他の 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益	①	10,730,782	1,613,821	1,270,881	5,282,192	2,520,229	43,657
事業費用	②	7,423,943	456,606	154,667	4,660,835	2,067,762	84,071
事業総利益	③=①-②	3,306,838	1,157,215	1,116,214	621,356	452,466	△ 40,414
事業管理費	④	3,505,941	874,622	870,435	1,031,778	525,627	203,477
(うち減価償却費)	⑤	(209,002)	(23,743)	(14,510)	(128,563)	(39,710)	(2,474)
(うち人件費)	⑤'	(2,807,423)	(752,866)	(767,977)	(689,131)	(405,782)	(191,666)
※うち共通管理費	⑥		218,820	197,689	402,489	162,137	20,329
(うち減価償却費)	⑦		(15,889)	(14,355)	(29,226)	(11,773)	(1,476)
(うち人件費)	⑦'		(105,668)	(95,464)	(194,361)	(78,296)	(9,817)
事業利益	⑧=③-④	△ 199,102	282,593	245,779	△ 410,422	△ 73,160	△ 243,892
事業外収益	⑨	289,147	54,246	48,781	105,613	75,359	5,146
※うち共通分	⑩		53,996	48,781	99,318	40,008	5,016
事業外費用	⑪	32,858	4,448	4,019	9,101	14,875	413
※うち共通分	⑫		4,448	4,019	8,182	3,296	413
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	57,186	332,390	290,542	△ 313,910	△ 12,677	△ 239,158
特別利益	⑭	12,726	1,505	1,360	2,870	6,849	139
※うち共通分	⑮		1,505	1,360	2,770	1,115	139
特別損失	⑯	46,950	7,726	6,974	14,320	17,211	717
※うち共通分	⑰		7,717	6,972	14,195	5,718	717
税引前当期利益	⑯=⑬+⑭-⑯	22,962	326,170	284,928	△ 325,360	△ 23,039	△ 239,735
営農指導事業分配賦額	⑯		71,407	69,939	52,218	46,170	△ 239,735
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益	⑯=⑯-⑯	22,962	254,762	214,988	△ 377,578	△ 69,209	

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割) の平均値

(3) 共通資産

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他の 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	21.85	19.74	40.19	16.19	2.03	100.00
営農指導事業	29.79	29.17	21.78	19.26		100.00

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他の 事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別の総資産	262,946,891	240,933,698	2,636	2,078,153	798,885	6,757	19,126,759
総資産(共通資産配賦後)	262,946,891	245,112,895	3,778,258	9,765,198	3,895,508	395,030	
(うち固定資産)	(5,039,804)	(757,389)	(660,626)	(2,554,160)	(992,983)	(74,644)	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年3月1日から令和3年2月28までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月2日
前橋市農業協同組合
代表理事組合長

大塚 隆夫

7. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位: 百万円、口、人、%)

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常収益	13,319	13,246	12,178	11,030	10,730
信用事業収益	2,312	2,178	2,166	1,727	1,613
共済事業収益	1,412	1,344	1,298	1,274	1,270
農業関連事業収益	5,859	5,947	5,569	5,353	5,282
その他事業収益	3,695	3,775	3,145	2,675	2,563
経常利益	545	534	246	188	57
当期剰余金	357	206	132	72	△ 18
出資金 (出資口数)	4,132 4,132,383	4,163 4,163,366	4,140 4,140,319	4,096 4,096,629	4,041 4,041,792
純資産額	17,417	17,497	17,531	17,474	17,358
総資産額	267,508	266,962	272,599	260,807	262,946
貯金等残高	246,165	244,696	250,368	238,892	241,142
貸出金残高	36,430	37,069	39,075	42,118	49,854
有価証券残高	1,300	500	-	-	-
剰余金配当金額 ・出資配当の額 ・事業利用分量配当の額	158 80 78	78 40 38	78 40 38	39 39 -	39 39 -
職員数(人)	483	475	445	434	421
単体自己資本比率(%)	18.85	17.70	17.55	16.68	16.66

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位: 百万円、%)

項目	元年度	2年度	増減
収支差額	資金運用収支	1,535	1,446
	役務取引等収支	△ 146	△ 128
	その他事業収支	△ 199	△ 159
	信用事業収支計	1,189	1,157
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,189 (0.48)	1,157 (0.48)	△ 32 (0.00)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,664 (1.37)	3,591 (1.37)	△ 73 (0.00)
事業純益		79	
実質事業純益		85	
コア事業純益		85	
コア事業純益		85	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度			2 年度		
	平均残高	利 息	利 回り	平均残高	利 息	利 回り
資金運用勘定	242,957	1,534	0.63	237,113	1,464	0.62
うち預金	202,478	1,028	0.51	190,050	949	0.50
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	40,478	506	1.25	47,063	514	1.09
資金調達勘定	245,067	79	0.03	239,514	57	0.02
うち貯金・定積	245,051	79	0.03	239,503	57	0.02
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	15	0	0.00	11	0	0.00
総資金利ざや	—	0.34	—	—	—	0.33

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度増減額	2年度増減額
受 取 利 息	△ 233	△ 70
預 金	△ 123	△ 78
有 価 証 券	△ 1	-
貸 出 金	△ 108	8
支 払 利 息	△ 20	△ 21
貯 金	△ 20	△ 21
譲渡性貯金	-	-
借 入 金	-	-
差 引	△ 213	△ 49

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度		2年年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	99,108	40.4	107,731	45.0	8,623
定期性貯金	145,481	59.4	131,312	54.8	△ 14,169
その他の貯金	462	0.2	458	0.2	△ 4
計	245,051	100.0	239,503	100.0	△ 5,548
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	245,051	100.0	239,503	100.0	△ 5,548

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度		2年年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	135,672	100.0	126,644	100.0	△ 9,028
固定金利定期	135,659	100.0	126,634	100.0	△ 9,025
変動金利定期	12	0.0	10	0.0	△ 2

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	2年年度	増減
手形貸付金	-	-	-
証書貸付金	36,983	43,703	6,720
当座貸越	309	281	△ 28
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	3,185	3,079	△ 106
合計	40,478	47,063	6,585

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度		2年年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	18,509	43.9	22,247	44.6	3,738
変動金利貸出	23,245	55.2	27,292	54.7	4,047
その他	363	0.9	314	0.7	△ 49
合計	42,118	100.0	49,854	100.0	7,736

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項目	令和元年度	2 年度	増 減
貯金・定期積金等	976	892	△ 83
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	52	472	420
その他担保物	21	10	△ 11
計	1,049	1,375	325
農業信用基金協会保証	25,562	28,336	2,773
その他保証	5,436	6,163	727
計	30,998	34,499	3,501
信用	10,071	13,978	3,907
合計	42,118	49,854	7,735

④債務保証見返額の担保別内訳残高

開示の対象となる取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度		2 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設備資金	30,631	72.7	34,176	68.6	3,545
運転資金	11,484	27.3	15,674	31.4	4,190
合計	42,118	100.0	49,854	100.0	7,736

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業種	令和元年度		2年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	5,057	12.0	4,781	9.6	△ 276
水産業	10	0.0	9	0.0	△ 1
製造業	2,779	6.6	3,468	7.0	689
鉱業	74	0.2	69	0.1	△ 5
建設業・不動産業	4,572	10.9	4,641	9.3	69
電気・ガス・熱供給・水道業	309	0.7	337	0.7	28
運輸・通信業	1,004	2.4	1,109	2.2	105
金融・保険業	232	0.6	3,304	6.6	3,072
卸売・小売・サービス業・飲食業	5,425	12.9	6,275	12.6	850
地方公共団体	5,733	13.6	9,764	19.6	4,031
その他	16,917	40.1	16,092	32.3	△ 825
うち個人	13,655	32.4	15,916	31.9	2,261
うち法人	3,261	7.7	176	0.4	△ 3,085
合計	42,118		49,854		7,736

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和元年度	2年度	増減
農業			
穀作	694	626	△ 68
野菜・園芸	1,789	1,615	△ 174
果樹・樹園農業	105	93	△ 12
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	1,961	2,098	137
養鶏・養卵	76	92	16
養蚕	-	-	-
その他農業	197	180	△ 17
農業関連団体	1,546	1,531	△ 15
合計	6,371	6,238	△ 133

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する

農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係する事業
に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する
貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、
農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	令和元年度	2年度	増減
プロパー資金	4,907	6,237	1,330
農業制度資金	1,463	1,304	△ 159
農業近代化資金	799	810	11
その他制度資金	664	494	△ 170
合計	6,371	6,239	△ 132

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

開示の対象となる取引はありません。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区分	令和元年度	2年度	増減
破綻先債権額	9	-	△9
延滞債権額	546	541	△ 5
3か月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計	555	541	△ 14

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区分	令和元年度			2年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	89	61	28	99	87	12
危険債権	465	465	0	442	441	0
要管理債権	-	-	-	-	-	-
正常債権	41,640			49,393		
合計	42,196			49,935		

- (注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））
2. 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）
3. 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）
4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和元年度				2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	
			目的使用				目的使用		
一般貸倒引当金	1	2	-	1	2	2	6	-	2
個別貸倒引当金	53	56	0	53	56	56	54	8	48
合計	55	59	0	55	59	59	60	8	50
									60

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載しております。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載しております。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

種類	令和元年度	2年度
貸出金償却	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種類	令和元年度		2年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	70	274	69
	金額	130,573	141,892	142,722
代金取立為替	件数	0	0	0
	金額	3	0	1
雜為替	件数	11	13	10
	金額	10,748	12,499	11,634
合計	件数	82	288	80
	金額	141,326	154,392	154,358

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	2年度	増減
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
特別法人債	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	-	-	-

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【令和元年度末】

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

【令和2年度末】

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	令和元年度			2年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
開示の対象となる取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種類	令和元年度				2年			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
生 命 総 合 共 済	終身共済	770	4,539	20,212	152,691	1,120	6,532	20,622
	定期生命共済	72	634	147	1,329	141	1,079	265
	養老生命共済	445	1,421	14,077	83,108	300	1,363	12,628
	うちこども共済	345	730	4,649	10,466	223	523	4,630
	医療共済	468	51	10,113	3,829	533	36	10,283
	がん共済	118	-	2,366	698	55	-	2,362
	定期医療共済	-	-	558	407	-	-	537
	介護共済	160	482	1,423	3,490	244	711	1,628
	生活障害共済	89	-	337	-	176	-	457
	特定重度疾病共済	-	-	-	-	431	-	430
年金共済	年金共済	1,917	-	9,931	10	2,212	-	11,736
	建物更生共済	3,572	41,866	26,555	298,109	3,202	36,212	25,908
	合計	7,611	48,995	85,719	543,675	8,414	45,936	86,856
								524,182

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. JA共済は、農業協同組合法に基づきJAとJA全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えたときJAが負う共済責任につきましては、JA全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種類	令和元年度				2年			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済	468	2	10,113	55	533	2	10,283	56
がん共済	118	0	2,366	13	55	0	2,362	13
定期医療共済	-	-	558	2	-	-	537	2
合計	586	2	13,037	71	588	2	13,182	72

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種類	令和元年度				2年			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	160	579	1,423	5,007	244	792	1,628	5,558
生活障害共済(一時金型)	68	452	263	1,140	160	377	377	1,387
生活障害共済(定期年金型)	21	20	74	78	16	19	80	89
特定重度疾病共済	-	-	-	-	431	673	430	672
合計	249	1,052	1,760	6,225	851	1,863	2,515	7,707

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種類	令和元年度				2年			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年金開始前	1,917	1,839	7,237	4,420	2,212	2,362	8,939	6,406
年金開始後	-	-	2,694	1,115	-	-	2,797	1,230
合計	1,917	1,839	9,931	5,536	2,212	2,362	11,736	7,637

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種類	令和元年度		2年	
	件数	契約高	件数	契約高
火災共済	3,897	46,208	3,889	46,273
自動車共済	32,182		32,147	
傷害共済	42,333	214,340	16,156	93,808
定額定期生命共済	24	86	20	74
賠償責任共済	1,066		1,010	
自賠責共済	12,294		12,050	
計	91,796		65,272	

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

3. その他事業の取扱実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種類	供給高	
	令和元年度	2年 度
生産資材	肥料	422
	農薬	319
	飼料	1,942
	農業機械	356
	自動車(除く二輪)	107
	燃料	151
	その他の	1,692
小計		4,993
		4,964
生活資物	米	17
	生鮮食品	161
	一般食品	88
	衣料品	5
	耐久消費財	94
	日用保健雑貨	25
	家庭燃料	443
その他の		803
小計		1,639
		1,491
合計		6,633
		6,456

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種類	令和元年度		2年 度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	844	36	723	45
麦・豆・雑穀	322	30	299	32
野菜	5,221	92	5,583	97
果実	-	-	-	-
花き・花木	461	6	381	5
畜産物	11,266	43	10,760	45
林産物	14	0	19	0
直売所	440	57	443	67
その他の	23	0	20	0
計	18,595	267	18,231	294

(3) 保管事業収支内訳

(単位：百万円)

項目		令和元年度	2年 度
入	保管料	32	36
	保管雑収入	0	1
	計	33	38
支	保管労務費	0	-
	保管雑費	20	20
	計	21	20
出	差引	12	17

(4) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		令和元年度	2 年 度
収 入	賦 課 金	4	4
	指導事業補助金	48	26
	その他の収益	10	12
	計	63	43
支 出	営 農 改 善 費	83	57
	農 政 活 動 費	2	3
	生 活 改 善 費	0	0
	組 織 活 動 費	25	23
	教 育 広 報 費	0	0
	計	113	84
	差 引	△ 50	△ 40

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項目	令和元年度	2 年度	増 減
総資産経常利益率	0.07	0.02	-0.05
資本経常利益率	1.07	0.32	-0.75
総資産当期純利益率	0.02	0.00	-0.02
資本当期純利益率	0.41	0.10	-0.31

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

項目	令和元年度	2 年度	増 減
貯貸率	期末	17.6	20.6
	期中平均	16.5	19.6
貯証率	期末	-	-
	期中平均	-	-

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	当期末	前期末	
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	17,319,708	△	17,436,088
うち、出資金及び資本準備金の額	4,042,453	△	4,097,290
うち、再評価積立金の額	0	△	0
うち、利益剰余金の額	13,338,997	△	13,397,430
うち、外部流出予定額 (△)	39,213	△	39,751
うち、上記以外に該当するものの額	△ 22,529	△	△ 19,881
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,533	△	2,502
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,533	△	2,502
うち、適格引当金コア資本算入額	0	△	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	△	0
うち、回転出資金の額	0	△	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	△	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	△	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	△	0
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,326,242	△	17,437,590
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	4,866		6,218
うち、のれんに係るもの額	0		0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,866		6,218
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	0		0
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0
前払年金費用の額	0		0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0
特定項目に係る10%基準超過額	0		0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0
特定項目に係る15%基準超過額	0		0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,866	△	6,218

項目	当期末	(単位:千円)	
		経過措置による不算入額	前期末
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	17,321,375	△	17,431,371
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	97,312,916	△	97,632,629
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	△	0
うち、他の金融機関等向けのエクスポートジャー	0	△	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの額	0	△	—
うち、上記以外に該当するものの額	0	△	0
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	△	0
中央清算機関連エクスポートジャーに係る信用リスク・アセットの額	0	△	0
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,641,655	△	6,856,797
信用リスク・アセット調整額	0	△	0
オペレーション・リスク相当額調整額	0	△	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	103,954,571	△	104,489,426
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.66%	△	16.68%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法

の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位 : 千円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金				1,190,183	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け				0	0	0
国際決済銀行等向け				0	0	0
我が国の地方公共団体向け	5,750,324	0	0	9,782,408	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け				0	0	0
国際開発銀行向け				0	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	194,499,404	38,899,880	1,555,995	188,777,913	37,755,582	1,510,223
法人等向け	66,318	11,703	468	63,916	18,005	720
中小企業等向け及び個人向け	5,638,963	3,551,601	142,064	5,790,416	3,810,288	152,411
抵当権付住宅ローン	1,511,444	519,184	20,767	2,197,839	726,711	29,068
不動産取得等事業向け	192,688	177,723	7,108	412,254	386,662	15,466
三月以上延滞等	138,403	119,056	4,762	130,344	107,112	4,284
取立未済手形				65,646	13,129	525
信用保証協会等保証付	25,576,484	2,533,653	101,346	28,352,092	2,814,277	112,571
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	0	0	0
共済約款貸付	394	0	0	394	0	0
出資等	1,322,363	1,322,363	52,894	1,317,033	1,317,033	52,681
(うち出資等のエクスポート ジャヤー)	—	—	—	1,317,033	1,317,033	52,681
(うち重要な出資のエクスポート ジャヤー)	—	—	—	0	0	0
上記以外				24,924,508	50,364,112	2,014,564
(うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資当及び その他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエ クスポートジャヤー)	—	—	—	0	0	0
(うち農林中央金庫または農業協同 組合連合会の対象資本調達手段に 係るエクスポートジャヤー)	—	—	—	16,891,350	42,228,375	1,689,135
(うち特定項目のうち調整項目に参 入されない部分に係るエクスポート ジャヤー)	60,465	151,163	6,046	69,047	172,618	6,904
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有している他 の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクス ポートジャヤー)	—	—	—	0	0	0

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート ジャーラの 期末残高 a	リスク・ アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーラの 期末残高 a	リスク・ アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャーラ)	—	—	—	0	0	0
(うち上記以外のエクスポートジャーラ)	8,116,282	8,109,734	324,389	7,964,110	7,963,118	318,524
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	0	0	0
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	0	0	0
再証券化	—	—	—	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーラ	—	—	—	0	0	0
(うちルックスルーワ方式)	—	—	—	0	0	0
(うちマンデート方式)	—	—	—	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	0	0	0
(うちフォールバック方式)	—	—	—	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	0	0	—	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーラに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	—	0	0	—	0	0
標準的手法を適用するエクスポートジャーラ別計	260,918,878	97,632,629	3,905,305	263,004,951	97,312,916	3,892,516
CVAリスク相当額÷8%	—	0	0	—	0	0
中央清算機関関連エクスポートジャーラ	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・セットの額)	260,918,878	97,632,629	3,905,305	263,004,951	97,312,916	3,892,516
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	6,856,797		274,271	6,641,655		265,666
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 c		所要自己資本額 d = c × 4%	リスク・アセット等(分母)計 c		所要自己資本額 d = c × 4%
	104,489,426		4,179,577	103,954,571		4,158,182

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートージャー、重要な出資のエクスポートージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれています。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%) の直近3年間の合計額

÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバルレーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

項 目	令和 元 年 度				令和 2 年 度			
	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高				信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高			
	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスパー ジャー	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスパー ジャー		
法人	農 業	747, 546	747, 546	0	0	853, 937	827, 937	0 7, 999
	林 業	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	7, 977	7, 977	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	70, 998	70, 998	0	0	57, 688	57, 688	0 0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	197, 620, 063	3, 120, 681	0	0	191, 898, 333	3, 120, 420	0 0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	19, 520	19, 520	0	0	23, 475	23, 475	0 0
個人	日本国政府・地 方公共団体	5, 750, 324	5, 750, 324	0	0	9, 782, 408	9, 782, 408	0 0
	上記以外	228, 761	228, 690	0	12, 712	195, 955	195, 955	0 25, 923
	個 人	32, 312, 392	32, 253, 698	0	125, 691	35, 975, 082	35, 930, 590	0 96, 421
	その他の 業種別残高計	24, 161, 293	0	0	- 24, 236, 069	0	0	-
		260, 918, 878	42, 199, 438	0	138, 403	263, 004, 951	49, 938, 477	0 130, 344
		1年以下	194, 739, 832	251, 453	0	189, 016, 179	249, 269	0
		1年超3年以下	1, 114, 925	1, 114, 925	0	1, 091, 732	1, 091, 732	0
		3年超5年以下	2, 726, 760	2, 726, 760	0	2, 899, 569	2, 899, 569	0
		5年超7年以下	2, 334, 641	2, 334, 641	0	2, 343, 648	2, 343, 648	0
		7年超10年以下	3, 705, 809	3, 705, 809	0	4, 000, 506	4, 000, 506	0
		10年超	31, 506, 951	31, 506, 951	0	38, 861, 470	38, 861, 470	0
		期限の定めのないもの	24, 789, 957	558, 896	0	24, 791, 845	492, 280	0
		残存期間別残高計	260, 918, 878	42, 199, 438	0	263, 004, 951	49, 938, 477	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	令和元年度					令和2年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	1,702	2,502	-	1,702	2,502	/	2,502	6,533	-	2,502	6,533	/
個別貸倒引当金	53,390	56,861	0	53,389	56,861	/	56,861	54,148	8,373	48,488	54,148	/
法 人	農業	0	0	0	0	0	0	7,999	0	0	7,999	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	13,652	12,188	0	13,652	12,188	0	12,188	14,258	0	12,188	14,258
	個人	39,737	44,672	0	39,737	44,672	0	44,672	31,890	8,373	36,299	31,890
	業種別計	53,390	56,861	0	53,390	56,861	0	56,861	54,148	8,373	48,488	54,148
												0

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	0	8,110,686	8,110,686	0	12,086,144
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	25,336,522	25,336,522	0	28,142,765
	リスク・ウェイト20%	0	194,537,079	194,537,079	0	188,843,559
	リスク・ウェイト35%	0	1,483,385	1,483,385	0	2,076,319
	リスク・ウェイト50%	0	51,845	51,845	0	40,932
	リスク・ウェイト75%	0	4,740,935	4,740,935	0	5,080,447
	リスク・ウェイト100%	0	9,635,337	9,635,337	0	9,701,428
	リスク・ウェイト150%	0	71,009	71,009	0	72,956
	リスク・ウェイト200%					0
	リスク・ウェイト250%	0	16,952,077	16,952,077	0	16,960,397
	その他	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0
	計	0	260,918,878	260,918,878	0	263,004,951

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートナーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナーの額

(単位：千円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	25,697	0	12,908	0
抵当権住宅ローン	0	0	432	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	500	0	0	0
合計	26,197	0	13,341	0

(注)

1. 「エクスポートナー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポートナー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートナーのことです。ている債務者にかかるエクスポートナーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートナーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートナーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。
6. 証券化エクスポートナーに関する事項
該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統及び系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	15,093,293	15,093,293	15,087,963	15,087,963
合計	15,093,293	15,093,293	15,087,963	15,087,963

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプル化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NI_Iに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

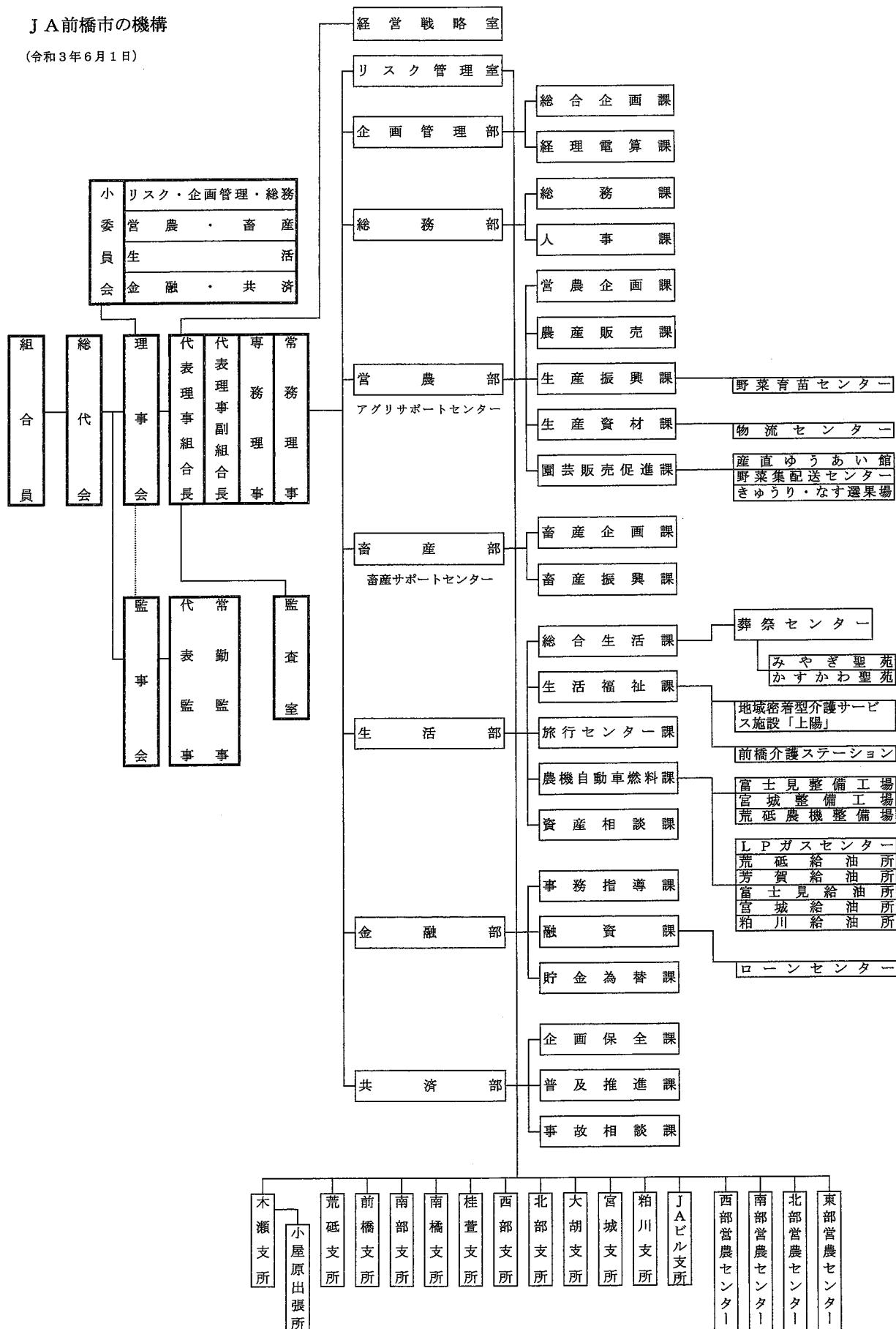
②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	554	709	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	929	1,045		
4	フラット化	0	7		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大化	929	1,045		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	17,321		17,431	

J A 前橋市の機構

(令和3年6月1日)



2. 役員一覧

(令和3年6月1日現在)

役職名	氏名	常・非常勤の別	代表権の有無	備考
代表理事組合長	大塚 隆夫	常勤	有	
代表理事副組合長	六本木 実	常勤	有	
専務理事	横堀 功	常勤	無	実務精通者、リスク・企画管理担当
常務理事	成田 徹	常勤	無	実務精通者、営農・畜産・生活担当
常務理事	柏川 良順	常勤	無	実務精通者、金融担当
理事	町田 修	非常勤	無	
〃	鹿沼 晴行	非常勤	無	
〃	奥野 芳男	非常勤	無	
〃	駒井 喜美男	非常勤	無	
〃	矢端 幹男	非常勤	無	
〃	定方 達明	非常勤	無	
〃	岡庭 英樹	非常勤	無	
〃	小暮 和由	非常勤	無	
〃	田部井 敏明	非常勤	無	
〃	中里 敏則	非常勤	無	
〃	森 良弘	非常勤	無	
〃	松嶋 辰夫	非常勤	無	
〃	樺澤 和幸	非常勤	無	
〃	北爪 敏行	非常勤	無	
〃	山口 栄一	非常勤	無	
〃	五井 幸夫	非常勤	無	
〃	金井 清美	非常勤	無	
〃	樺澤さく江	非常勤	無	
〃	細野 厚子	非常勤	無	
代表監事	登坂 和嗣	非常勤	無	
常勤監事	村岡 浩	常勤	無	実務精通者
監事	高坂 利郎	非常勤	無	
〃	福田 勝己	非常勤	無	
〃	高橋 清	非常勤	無	員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和3年6月現在) 所在地: 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数

(単位: 人、団体)

資格区分		令和元年度	2年度	増減
正組合員	個人	11,112	10,864	△ 248
	農事組合法人	38	38	0
	その他の法人	79	84	5
准組合員	個人	13,153	13,297	144
	農業協同組合	0	0	0
	農事組合法人	4	4	0
	その他の団体	336	327	△ 9
	合計	24,722	24,614	△ 108

5. 組合員組織

(単位: 人)

組織名		構成員数
農事	支部	8,658
養蚕	組織	17
青年	部	93
女性	組織	717
養豚	部会	27
肉牛	肥育部会	30
酪農	振興部会	115
和牛	改良組合	37
年金	友好の会	12,871
青色	申告会	679
園芸	協議会	1,498
産直	部会	574

当組合の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません

7. 地区一覧

前橋市

8. 店舗一覧

(令和3年5月31日現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本所	前橋市富田町2400-1	261-3000	1台
木瀬支所	前橋市野中町294-1	261-0219	1
小屋原出張所	前橋市小屋原町1013-2	266-0029	1
荒砥支所	前橋市荒子町338-1	268-2311	1
前橋支所	前橋市天川原町1-3-3	223-7411	1
南部支所	前橋市鶴光路町200-1	265-0956	1
南橘支所	前橋市青柳町339-1	231-2686	1
桂萱支所	前橋市上泉町667-6	231-2285	1
西部支所	前橋市元総社町1-25-1	251-2487	1
北部支所	前橋市富士見町田島259-1	288-2233	2
大胡支所	前橋市大胡町61	283-2027	1
宮城支所	前橋市鼻毛石町198-11	283-2501	1
粕川支所	前橋市粕川町西田面268-1	285-3111	1
J A ビル支所	前橋市龜里町1310	220-2150	1

店舗外CD・ATM設置台数 11台

9. 沿革・歩み

昭和62年10月	前橋市内12JA合併研究会設立
平成4年6月	前橋市内農協合併推進協議会設立
7月	新JAの名称決定
9月	合併予備契約調印式
10月	12JAで合併臨時総会開催
平成5年3月	J A前橋市発足
5月	青年部協議会設立
5月	年金友の会設立
7月	婦人部協議会設立
8月	園芸部協議会設立
11月	J A前橋市営農センター等建設委員会設置
平成6年2月	「食材センター」オープン
3月	J A前橋市営農振興計画書策定
5月	理事会小委員会設置
8月	農事支部長連絡協議会設立
10月	宅地建物取引業免許取得
平成7年4月	「JAふれあい菜園」開園式
4月	まちづくりマスターPLAN策定
11月	契約栽培米推進事業スタート
平成8年2月	「旅行センター」オープン
2月	キュウリ共販部会設立
4月	第1次中期計画（ステップアップ21）策定
6月	農業災害対策委員会設立
7月	農業振興協議会設立
8月	農業青色申告会連絡協議会設立
11月	「本所・営農センター」竣工記念式典
12月	前橋産キュウリ“群馬県ブランド産地”指定
12月	産直部会発足
平成9年4月	農業情報ネットワーク「J AMネット」設立
4月	高齢者福祉組織「つくし会」設立
6月	LPGガス保安管理センター設置
6月	「野菜集配センター」竣工式
7月	農畜産物直売所「ゆうあい館」竣工式
平成10年6月	高度情報化対策（ノート型パソコン貸出）開始
7月	つくし会 有償在宅サービス事業開始
11月	野菜育苗施設竣工式
12月	高齢者福祉計画=JA高齢社会（これから）プラン策定
平成11年4月	高齢者福祉事業（行政委託型の訪問介護）開始
6月	J AMネット会員宅へパソコン設置
平成12年4月	ヘルパーステーションを本所内に設置
平成13年2月	営農支援センター（無料職業紹介所）設置
6月	居宅介護支援事業開始
平成14年2月	前橋広域圏内5JA「合併推進協議会」設立
3月	「前橋広域圏内JA合併選任事務局」設置
7月	前橋広域圏内5JA合併予備契約調印式
11月	米麦流通合理化施設（低温倉庫）起工式

平成15年 3月 新生「JA前橋市」発足
 3月 畜産部新設 養蚕連絡協議会設立
 4月 新青年部協議会設立
 5月 確定拠出年金取扱開始
 6月 米麦流通合理化低温倉庫稼動
 7月 本所アグリサポートセンター竣工式
 9月 信用事業新システム「JASTEM」稼動
 平成16年 1月 経営管理情報システム「コンパスJA」開通
 3月 繁殖和牛部会設立
 9月 養豚部会設立
 平成17年 4月 肉牛肥育部会設立
 平成18年 6月 和牛改良組合設立
 7月 酪農振興部会設立
 平成19年 2月 集落営農組織連絡協議会設立
 9月 JA前橋市出張所体制再構築事業開始
 平成20年 2月 農畜産物直売所「産直ゆうあい館」駐車場整備
 2月 職員駐車場整備
 12月 Aコープ宮城店を(株)エーコープ関東へ経営移譲
 平成21年 2月 出張所統廃合実施
 2月 (上北出張所を南部支所、時沢出張所を小暮出張所、石井出張所を富士見支所、月田出張所を粕川支所にそれぞれ統合)
 11月 小暮出張所新築建て替え
 平成22年 3月 第1回農業支援講座開講
 4月 農機事業を全農群馬県本部と協同事業とする取り組みを開始
 9月 富士見SS、全農群馬県本部と一体化事業として取り組み開始(セルフ化)
 上川渕SS・南部SS、全農群馬県本部と一体化事業として取り組み開始
 「JAビル支所」開所
 平成24年 1月 物流事業を全農群馬県本部へ委託(県広域物流)
 平成24年 4月 荒砥SS・芳賀SS・宮城SS・粕川SS、全農群馬県本部と一体化事業として取り組み開始
 平成24年 5月 地域密着型多機能介護サービス施設「上陽」開所
 平成25年11月 JA前橋市創立20周年記念式典開催
 平成26年 4月 災害支援対策課設立
 平成27年 4月 営農経済事業の統合
 (前橋支所営農経済課を上川渕支所営農経済課に統合)
 平成27年 6月 西部営農センター設立
 (東・元総社・総社・清里支所各営農経済課統合)
 JA前橋市女性大学開校
 平成28年10月 JA前橋市富士見支所新築建て替え
 平成30年 2月 赤城の恵ブランド認証(上州牛まえばし)
 平成30年 3月 JA前橋市きゅうり・なす選果場竣工
 平成30年 7月 JA前橋市産直ゆうあい館リニューアルオープン
 平成30年 7月 JA前橋市女性大学・第1期生卒業式
 平成30年 8月 JA前橋市女性大学・第2期生入学式
 平成31年 2月 JA前橋市臨時総代会開催(支所・営農施設再編計画)
 令和元年 8月 南部支所・南部営農センターオープン
 (上川渕支所と南部支所を統合)
 令和2年 8月 北部支所・北部営農センターオープン
 (芳賀支所・富士見支所・小暮出張所及び南橘支所営農経済課を統合)
 東部営農センターオープン
 (宮城・大胡・粕川支所各営農経済課統合)
 令和2年10月 JA前橋市女性大学・第2期生卒業式
 令和3年 1月 西部支所オープン
 (東・元総社・総社・清里支所統合)
 令和3年 3月 西部営農センターリニューアルオープン

